

# グローバル自動運転関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



## ～2018年の振り返りと2019年の展望～

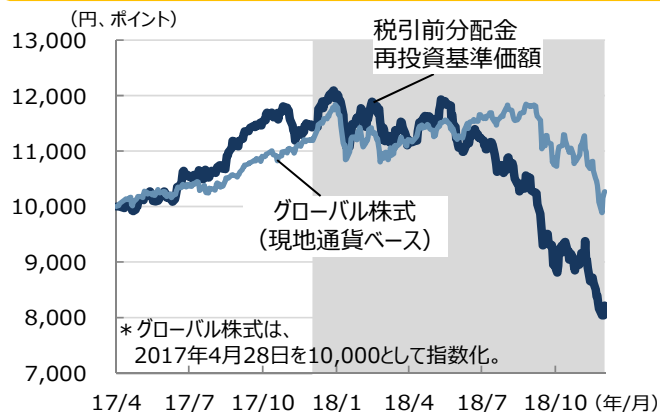
「グローバル自動運転関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)」(以下、当ファンド) の実質的な運用を担当するニューバーガー・バーマン・グループのコメントを基にご報告いたします。

- 2018年の株式市場は、以下の二つの要因が複合的に影響し、10月以降に下落ペースを早めました。
- 一つ目の要因は、貿易摩擦問題等の影響により、グローバル経済の先行きに対する警戒感が強まったことです。好調だった米国においても経済指標に減速感が出ていることに加え、債券市場では一部の年限において逆イールド（短期債の利回りが長期債の利回りを上回る状態）が観測されており、先行きの景気後退を懸念する見方が強まりました。
- 二つ目は、FRB（米連邦準備制度理事会）の金融政策に対する信頼感が低下したことです。景気の先行きに対する不透明感が強まる中で利上げを継続する姿勢を示したことで、「いざとなれば中央銀行が何とかしてくれる」ことに慣れていた投資家センチメントに冷や水を浴びせる結果となりました。
- こうした中、当ファンドの2018年のリターンはマイナスとなりました。貿易問題の影響を受け易かった自動車関連セクターや半導体セクター、新興国地域の保有銘柄の下落が特にマイナス寄与となりました。

### 当ファンドとグローバル株式市場の推移

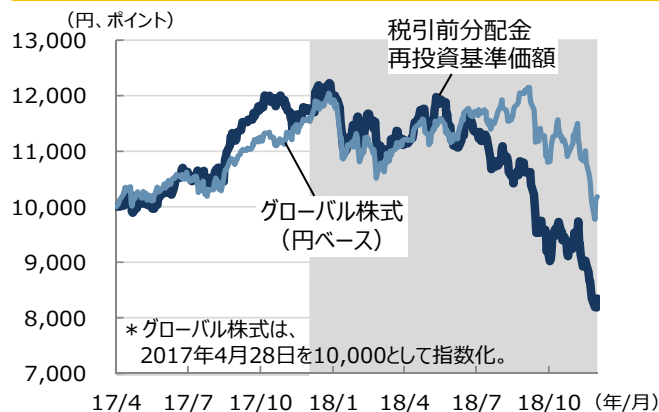
(為替ヘッジあり)

(2017年4月28日(設定日)～2018年12月28日)

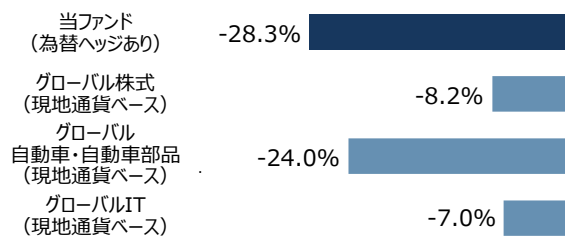


(為替ヘッジなし)

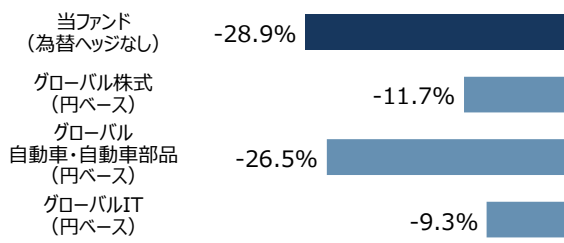
(2017年4月28日(設定日)～2018年12月28日)



### 騰落率 (2017年12月29日～2018年12月28日)



### 騰落率 (2017年12月29日～2018年12月28日)



(注1) 税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。  
 (注3) 網掛けは2017年12月29日～2018年12月28日。  
 (注4) 当ファンドの騰落率は、税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。  
 (注5) グローバル株式はMSCI ACワールド指数、グローバル自動車・自動車部品はMSCI ACワールド自動車・自動車部品指数、グローバルITはMSCI ACワールド情報技術指数、各指数は配当込みの値です。  
 (出所) ニューバーガー・バーマン・グループのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

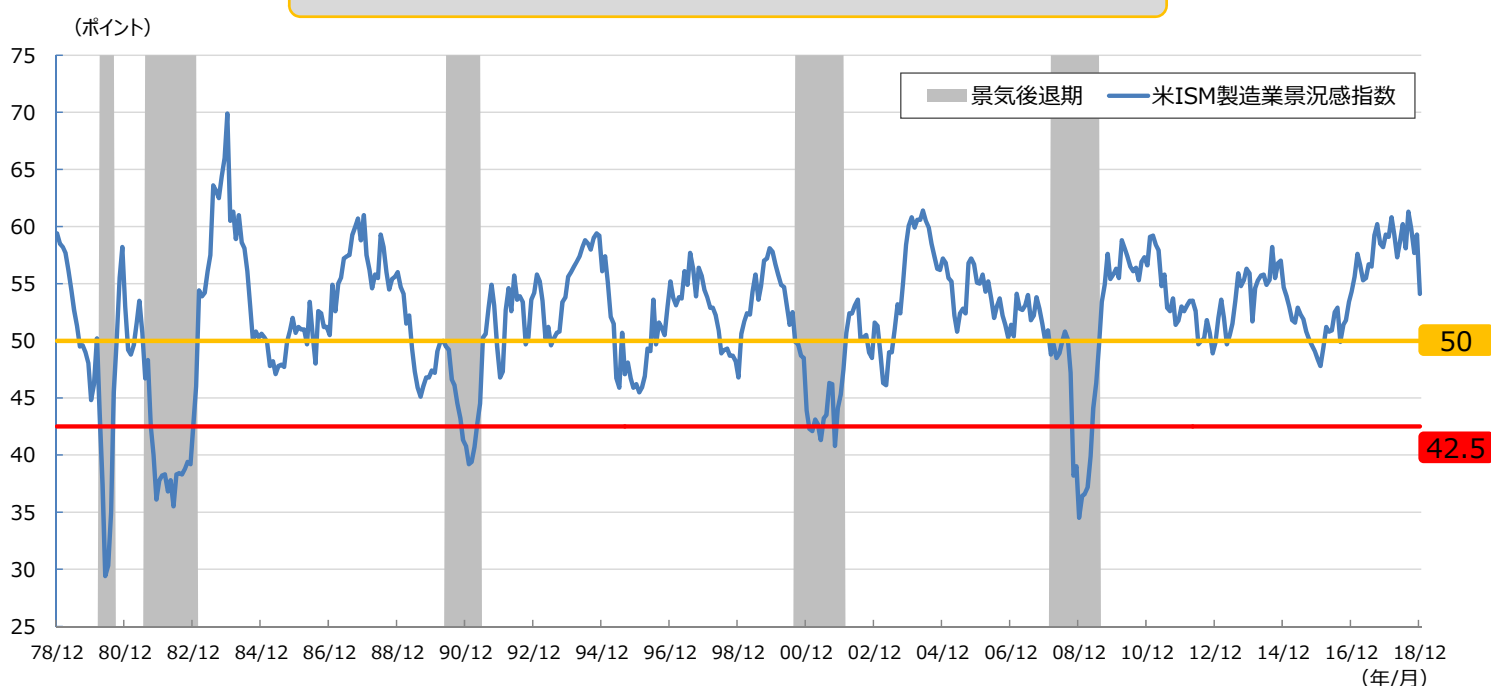
※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。  
 ※ ファンド購入時には、購入手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 2019年の見通し：株式市場全体

- 2019年の株式市場を見通す上では、世界経済の足取りと金融政策の方向性を見極めることが重要であると考えます。米国経済中心に世界経済が景気後退に陥るとの懸念が強まった結果、グローバル株式市場における主要指数の高値からの下落率は15%～20%程度に達し、いわゆる「ベア・マーケット（弱気相場）」に入ったとの見方が出ています。
- 確かに一部の経済指標に減速感は見られるものの、米国経済が短期的に景気後退に陥る可能性は低いと考えています。景気の先行指標として最も注目度が高い経済指標の一つであるISM製造業景況感指数について、製造業の景況感の境目である「50」、一般的にGDPプラス成長の境目といわれる「42.5」のいずれも上回っており、少なくとも足元の米国経済は底堅く、当面景気後退に陥るリスクは低いといえます。
- 足元の経済が底堅いにも関わらず株式市場が景気後退に対する懸念を強めている背景は、貿易摩擦問題やFRBによる利上げが景気後退リスクを高めていると見られていることです。2008年金融危機後の景気拡大が長期間にわたっており、「景気拡大期が長く続いたために、そろそろ景気後退が来るのではないか」といった漠然とした不安感があることから、貿易摩擦や利上げといったリスク要因に反応し易くなっているともいえます。
- 貿易摩擦問題については、米中共に自国経済の防衛を優先する必要性が高まっており、交渉の先延ばしや妥協点の模索が図られる可能性があると考えます。最大の焦点はFRBによる金融政策運営であるといえますが、株式市場やクレジット市場の悪化を受けて、FRBは行き過ぎた利上げによる景気悪化リスクに配慮せざるをえず、いずれかのタイミングで利上げペースを抑制するとのメッセージを発信してくると思っています。金融政策に対する不安感が払拭されることが、投資家のセンチメント好転のきっかけになると考えています。

※上記の市場見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

### ISM製造業景況感指数と景気後退期（網掛け部分）



(注) データは1978年12月～2018年12月。景気後退期は、ISM製造業景況感指数が42.5ポイントを下回った局面において、50ポイントを下回った時点を開始とし、50ポイントを回復するまでの期間。

(出所) ニューバーガー・バーマン・グループ、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 2019年の自動車関連市場の見通しおよび運用方針

### 2019年の自動車関連市場の見通し

- 自動車はグローバル貿易における代表的な商材であることから、貿易摩擦問題の影響を受け、短期的に業績や株価が下押し圧力を受けている状況です。自動運転関連銘柄が多く含まれる自動車・自動車部品セクターや半導体・電子部品セクターは株式市場において代表的な景気敏感業種と見られていることもあり、景気減速懸念が強まる中で相対的に下落率が大きくなりました。
- 自動運転関連銘柄を取り巻くマクロ環境は難しい状況が続いているものの、自動運転技術開発の進展や自動運転を利用したサービスの拡大は着実に進展しているといえます。2019年は世界各地でロボ・タクシーサービスの商用化やその準備が加速すると見られており、また各メーカーによる「レベル3」「レベル4」と呼ばれる高度な自動運転機能を備えたモデルの開発計画も明らかになると見られています。
- 市場参加者の注目度といった観点では、最先端の自動運転関連技術が披露される1月の家電見本市（CES）や、上場準備をしていると報じられた米ウーバー・テクノロジーと米LYFTといった二大配車サービス企業が挙げられます。特にウーバーのIPO（新規株式公開）は、実現すれば近年では最大規模になると見られており、関連銘柄に改めて注目が集まるきっかけになる可能性があるといえます。
- 自動運転技術の開発は、交通事故の削減といった社会的要請に基づいたものであり、また自動車産業は多くの国で基幹産業であることから、官民にとって開発優先度の高い技術領域であるといえます。足元の株価下落によって、高い技術力を有する有望企業についても割安感が強まっており、魅力的な投資機会を提供しているものと考えます。

### 運用方針

- 1月中旬～2月にかけて、多くの企業について2018年第4四半期の決算発表が予定されています。マクロ経済面の不透明感が強いことから、企業経営陣は慎重なトーンで見通しや業績ガイダンスを示す可能性が高く、株価変動性の高い状況が続く可能性があると考えています。
- こうした中、ポートフォリオでは、2018年10月以降に保有銘柄数を削減しました。足元では決算前に業績の下方修正リスクが相対的に小さいと見られる銘柄に絞り込みを実施しています。当面は、決算内容を精査しつつ、割安感が強まる銘柄があれば積極的に組入比率の引き上げを検討する方針です。

### 予想PER（2018年12月28日現在）

当ファンドのポートフォリオ	ナスダック100指数	MSCI ACワールド指数
17.4倍	17.7倍	13.8倍

（出所）ニューバーガー・バーマン・グループ、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。



## ファンドの特徴

### 1. 自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される世界の企業の株式に投資します。

■自動運転\*の実現に必要な技術を持つ企業に着目します。

\*ドライバー（人間）が行っている様々な運転操作をシステムが行うことを指します。

### 2. 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（米国）が行います。

### 3. （為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからお選びいただけます。

■（為替ヘッジあり）

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■（為替ヘッジなし）

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのリスクおよび留意点（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○信用リスク、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。

詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、分配金/特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ニューヨークもしくは香港の取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	年1回（毎年4月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2017年4月28日から2024年4月10日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### ① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.24%（税抜き3.0%）を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### ② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.2204%（税抜き1.13%）</b> の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 <b>年1.8804%（税抜き1.79%）程度</b> となります。
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々 の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ：http://www.smam-jp.com
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○	※1
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第3号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○		○	○	
岡三にいかた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○				
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号	○	○		○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○				
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○				
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○				
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○				

※1：「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジなし）」のみのお取扱いとなります。

## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○			○	
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○			○	※1
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第16号	○			○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○			○	※1
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○	※1
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○				※2
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第2号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○			○	
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第48号	○			○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第5号	○				※1
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第12号	○				※1、2
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○		○	○	

※1：「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジなし）」のみのお取扱いとなります。

※2：ネット専用です。

## 【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。